

| 会 議 記 録 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------|
| 会議の名称   | 予算特別委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     | 会議場所 全員協議会室         |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     | 担当職員<br>三宅晃圓、阿久根由美子 |
| 日 時     | 平成26年3月13日（木曜日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 開 議 | 午前 10 時 00 分        |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 閉 議 | 午前 5 時 39 分         |
| 出席委員    | ◎藤本 ○中村 苗村 酒井 眞継 田中 馬場 中澤 石野 堤<br>竹田 木曾 <明田議長 小島副議長>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |                     |
| 執行機関出席者 | <産業観光部>船越産業観光部長、山田産業観光部担当部長、人見ものづくり産業課長、奥村観光戦略課長、竹内農林振興課長、堤国営事業推進課長、神崎農業委員会事務局長、谷口国営事業推進課担当課長<br><まちづくり推進部><br>高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部担当部長、森都市計画課長、伊豆田都市整備課長、並河桂川・道路整備課長、橋本土木管理課長、中西建築住宅課長、柴田桂川・道路整備課担当課長、佐藤都市整備課副課長、関桂川・道路整備課副課長、藤本土木管理課副課長、中村建築住宅課副課長、山内都市計画課主幹<br><教育委員会>竹岡教育長、辻田教育部長、川勝教育部次長、河原教育総務課長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、玉記人権教育課長、小西学校給食センター所長、高屋図書館長兼中央公民館長、黒川文化資料館長、石田教育総務課副課長、国府教育研究所副所長 |     |                     |
| 事務局出席者  | 今西局長 藤村次長 阿久根副課長 三宅主任                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |                     |
| 傍聴      | 市民 1名 報道関係者0名 議員5名（福井、齊藤、山本、西口、日高）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |     |                     |

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

〔藤本委員長 開議〕

〔事務局長 日程説明〕

#### 【産業観光部】

<産業観光部長>

（基本方針等）

##### ○農林業関係

- ・「人・農地プラン」策定の推進、担い手確保、営農組織の機能強化、農地集積の促進、耕作放棄地の解消に取り組む。
- ・国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区の事業着手とともに土地改良施設の維持管理、優良農地の確保、農業経営の効率化を図る。
- ・有害鳥獣対策については、新たにニホンザル捕獲活動の充実に取り組む。

##### ○商工関係

- ・既存企業支援、企業誘致の促進等、ものづくり産業振興ビジョンに掲げる施策を推進する。
- ・農商工観連携による食産業振興プロジェクトの具体化を目指す。
- ・商店街にぎわいづくり推進計画の策定に取り組む。

##### ○観光関係

- ・明智かめまるを活用した明智光秀のまち亀岡をキーワードとした施策を推

進する。

- ・広域連携によるNHK大河ドラマ誘致に向けた取り組みを行う。
- ・観光協会と連携し、観光プロモーションの充実を図る。

○雇用関係

- ・就労支援による一層の雇用拡大に取り組む。

〔各所管課長 説明〕

10:58

<<質疑>>

<酒井委員>

P11、商工業振興対策経費1億2千万円の計上に係り、どのように費用対効果を精査したのか。

<ものづくり産業課長>

各施策について、どのような効果が出るのか検討するための指標を持ち合わせていない現状であるが、議会の決算事務事業評価における指摘等を十分受け止めながら、事業者、利用者との意見交換により、新たな効果を生み出せるような考え方に基づいて計上したものである。

<産業観光部担当部長>

1億2千万円のうち、企業立地関係で9千万円を占めている。企業立地による補助は3年間であり、4年目以降は純増となる。単純にプラスマイナスで判断するのではなく、働くところが一つでも増えていくような施策展開を図っており、長い目で見れば1億2千万円を超える費用対効果があるものと考えている。

<酒井委員>

ものづくり中小企業の振興のために工業系コース設置を求めてきた動きの中で、産業振興ビジョンの中にはあまり人材育成が盛り込まれていないように思えるが、予算の中では、どの事業の中に産業系人材育成が含まれているのか。

<ものづくり産業課長>

今のところ具体的な施策はもっていないが、一つには、ものづくり産業雇用支援助成経費の中で、市内出身者への加算により正規雇用化を図ることとしている。将来的には南丹高校卒業者の市内雇用に向け新たな加算措置等を考えていきたい。

<産業観光部担当部長>

5款、労働費の雇用対策経費における支援セミナーの開催や教育委員会と連携した小中学生のものづくり体験等の企画を持ち合わせているが、予算としては大きく出てきていない。

<酒井委員>

ものづくり産業振興ビジョンの中にも産業系人材の育成がはっきり書かれていない点、また今後どうしていくのかということが予算で見えていない。しっかりと考えていくべき。また、ビジョンで掲げている、ものづくり産業支援サイトについては、予算のどの部分に含まれているのか。

<ものづくり産業課長>

取り組み方策として定めているが、まだ具体的に着手できていない。来年度は、労働費の緊急雇用対策、地域人づくり事業の中で、新規雇用と合わせてその取り組みを進めていくこととしている。

<酒井委員>

サイト充実はまだ具体化していないと理解したが、市のホームページの産業の分野を開けると、工業団地、経営支援の2つの項目しかなく、その項目を開けると、どちらも「現在、情報はありません」となっている。本当に案内できるものがないのか。

<ものづくり産業課長>

経営支援については、予算で盛り組んでいる施策があり、企業誘致についても、大井町南部土地地区画整理等で問い合わせ対応やパンフレット作成等もしている。指摘のとおり、広く情報発信できるしくみづくりとして、来年度情報支援サイトの構築を大きな取り組みとして考えていきたい。

<酒井委員>

次年度以降考えていく中で実施するのではなく、今既に項目があるのに、掲載されていないということは、案内できる工業団地も経営支援策もないということアピールしているようなものである。外部から本市に関心をもたれる方はホームページを頼りに来られる。ここに情報がないのは、非常に問題である。新たな事業の中で考えるのではなく、既にある中で発信していくべきと考えるが、その考えは。

<産業観光部担当部長>

指摘のとおりであるが、実際にはダブリで上がっている項目ということもあり、既にやるべきことができていない。また商工会議所にリンクをとばす予定をしており、商工会議所と連携した施策展開を図りたいと考えている。早急に対応していきたい。

<田中委員>

元気農業プランを見直す考えはあるか。

<産業観光部長>

農政の指針として取り組んできたが、食用米の生産調整を根幹にした農業施策であったことは指摘のとおりと思う。今後は農政の大きな転換の中で、それぞれの施策を把握する中で、改めるべきは改めることを基本的な考えとしている。

<田中委員>

農業委員会の実施する耕作放棄地対策に係り、耕作放棄地の24・25年の経過は。

<農業委員会事務局長>

21年度では約72haの耕作放棄地があったが、24年度末では約42.2haまで整理してきたところである。

<田中委員>

どのように整理してきたのか。

<農業委員会事務局長>

地域に入り、どのように解消していくべきか話し合う中で二つの方向性がある。一つは中核的な担い手、農家組合等による耕作、二つには耕作していなく山林原野化しているものは農地台帳から外すことであり、そのように整理

してきた。

<田中委員>

営農形態等の事情もある中、本当に解消できるのか、展望をもって取り組まれない。P4、農業担い手づくり育成事業経費の中に農地集積推進事業があるが、農地中間管理機構の関連事業であるのか。

<竹内農林振興課長>

京力農場プランを作成する地区に対して行政が支援を行う事業である。

<田中委員>

P12、休廃止鉱山鉱害防止対策経費に係り、旧大谷鉱山をいつまで管理しなければならないのか、先は見えているのか。

<ものづくり産業課長>

抗廃水処理を昭和 58 年度から市が継承し、30 年近く経過する中で、一定水質改善が図られている。明言できないが、国・府と協議しながら事業の終結を考えていきたい。

<田中委員>

P13、鉱泉管理経費に係り、各温泉施設にどれほどの温泉を売って使用してもらっているのか。

<観光戦略課長>

26 年度予算で諸収入 450 万円を計上している。25 年度の年間使用量は 3 万 6 千トンである。

<田中委員>

事実確認をしていないが、鉱泉を使っていない旅館施設はあるか。

<観光戦略課長>

そのような事実はなく、全て使ってもらっている。

<堤委員>

P6、畜産振興関係経費に係り、丹波畜産の養豚施設が新たに設置されているが現在 1 頭も豚が入っていない。状況を把握しているのか。

<農林振興課長>

23 年から事業を進め養豚経営をされてきたが、経営悪化により 24 年度から中断している。新たな経営者について現在協議中であり、しばらく時間がかかるが、来年度早々に再開できるよう準備を進めている。

<堤委員>

施設に関わり過去から公害に悩んできた。そのことを踏まえ、豚舎、傾斜を新たにして、国・府の補助により、多額の投資をしてきたにも関わらず、なぜこのような状態となったのか。

<農林振興課長>

環境悪化を招いたことから、新たにリキッドシステムを導入し取り組みを進めてきたが、システムに対するノウハウが十分生かされなく、糞尿が処理できなくなった。

<堤委員>

最新鋭のシステム設備を土づくりセンターの横に設置した経緯を踏まえ、経営に対する市の基本的な考え方は。

<産業観光部長>

リキッドフィーディングシステムの活用等、機能が発揮できなかったことが原

因の一つである。地元、ノウハウのある方とも協議し、一定の方向性が整理できてきたので、より早く再開できるよう努めていきたい。また地元にも説明を予定している。

<堤委員>

誰が経営しようとも、し尿の処理で周辺に迷惑がかからないよう、また環境への悪影響などが生じないように、しっかりと考えてほしい。要望。

P10、内水面漁業振興事業経費に係り、アユ以外にどのような魚を放流しているのか。またどの組合に補助しているのか。

<農林振興課長>

フナ、ウナギ、アマゴ等であり、保津川漁業組合と東別院の漁業組合の方に補助している。

<堤委員>

京都府からの補助 963 千円、一般財源を合わせたの補助事業であるのに対し、組合の入猟券による収入はどこがもらっているのか。

<農林振興課長>

漁協に入っている。

<堤委員>

市には入らないのか。

<農林振興課長>

入らない。

<堤委員>

P12、観光推進経費に係り、保津川下りの関係についても、観光振興のために市、地元や市民の手により支えられている。協力金なり税金なりどのようなかたちで市へ還元されているのか。

<観光戦略課長>

企業組合であり、船頭等へ給料を支払われていることからその所得に係る税金等がある。観光には景観づくりが大切であり、市民により守られることにより生きてくるものと考えている。

<堤委員>

将来の市の発展を見通して投資していることであり、何か還元できるような手立てを考えたことはあるのか。

<観光戦略課長>

観光客からの利用税等を考えたことはある。ただし、観光PRに係る会費等については、遊船からは一番多くいただいている状況である。

<堤委員>

遊船とも協議すべきことであるが、共存、共栄していくために、また保津川の渓谷を守るためにも、協力金として少額でも利用客からもらって市の収入となるよう、協力を求めるような考えをもたれるよう要望する。

<観光戦略課長>

検討する。

<石野委員>

P7、林業事務経費、緑の少年団育成事業経費に係る活動内容は。

<農林振興課長>

ボーイスカウトの街頭活動等である。

<石野委員>

P8、鳥獣対策事業経費に係り、地元等でも各対策をされているが、地域への補助は。

<農林振興課長>

現在では、篠町王子地区で実施されているモデル事業のほか、篠町森地区、宮前町猪倉地区の取り組み等へ補助をしている。

<石野委員>

地元の地域では各種の取り組みをされている。個人でも爆音器等を購入して対策をとられている。このようなことに対して補助施策はないのか。

<農林振興課長>

地域での取り組みに対しては、自治会に一部補助している。また篠町ではサルに発信器を付け、受信器を各地区に渡して対策をとるような支援もしている。

<馬場委員>

P7、農村地域防災減災事業費に係り、上桂川地区調査設計業務委託の内容、範囲、委託業者は。

<国営事業推進課長>

上桂川の統合堰について老朽化していることから、調査し、補助要望しようとするものであり、その範囲は、ゲート部分延長 150m、高さ 1.8m、受益面積が 550ha のエリアである。委託業者は 26 年度で実施するものでありまだ決まっていない。

<馬場委員>

寅天の老朽化は承知しているが、水位に係る協議等を行っているのか。

<国営事業推進課長>

今後の調査、占用の協議等を通じて見直していくこととなる。

<馬場委員>

P11、商工業振興対策費は 1 億 2 千万円の巨額であり、例年資料要求しているにもかかわらず、なぜ一覧が出せないのか。

<産業観光部長>

これまで委員会の中で要望を受け提出してきた経過があった。要請に応じて対応していきたいという考えであった。

<馬場委員>

事業一覧の資料を要求する。企業立地奨励金の助成先企業名は。

<ものづくり産業課長>

企業立地奨励金は 6 件ある。

- ・ 22 年度に指定

大光印刷株式会社、小城製薬株式会社、中央技研工業株式会社の 3 件

- ・ 23 年度に指定

マルホ発條工業株式会社

- ・ 24 年度に指定

小城製薬株式会社の第 5 抽出棟、グンゼ株式会社

操業された翌年度に課税され、その翌年度から 3 年間の助成である。

雇用促進奨励金は 4 件ある。

- ・ 24 年度に指定

小城製薬株式会社、グンゼ株式会社

・25年度に指定

大光印刷株式会社、小城製薬株式会社

小城製薬については、年次的に工場棟を増設等されている分が該当となっている。雇用促進奨励金については、操業時の翌年度から2年間としている。その他、支援事業は各種あるが、どの範囲まで資料を作成すればよいか。

<馬場委員>

過去に公開してきたもの全てを対象とされたい。企業立地奨励金については、25年度新規助成した実績はなかったということか。

<ものづくり産業課長>

25年度に指定を行った大光印刷株式会社の第2工場、小城製薬株式会社の抽出棟について、企業立地奨励金は来年度以降の対象となる。

<馬場委員>

今後の見込みは。

<ものづくり産業課長>

現在、大井町南部の区画整理事業の中で1件の企業立地が決定している。

<藤本委員長>

それでは事業一覧の資料を要求する。

<木曾委員>

P8、有害鳥獣対策事業経費に係り、被害額から考えれば、当該対策費では追いつかない。事業経費は増額すべきと考えるが、どのように積算したのか。

<農林振興課長>

委託料については実績に基づくものである。計画駆除等については、年間の実施計画を猟友会と協議し進めているものである。その他、突発駆除等の対応も含まれている。

<木曾委員>

罠に対してはもっと拡充できるような方向を検討すべきである。増えすぎている。駆除費としては実績に基づき対応されていると思うが、対策費として考えるべきである。関連してP9、人と野生鳥獣棲み分け促進事業経費のバッファゾーンの整備は拡充の方向にあると思われるが、被害の多いところには特に対策を講じなければ被害が一向に減らない現状である。これも合わせた上での考え方は。

<農林振興課長>

地域と猟友会とが一体となって取り組めるよう推進していきたい。バッファゾーンについても、地域の協力を得る中で推進したく考えており、要望等に応じていきたい。

<木曾委員>

被害が減少することを目的とした対策を考えるべき。機動的な対策を要望する。補正でも対応すべきと考えるがどうか。

<農林振興課長>

猟友会と協議をする中で、より多く捕れるよう対策を講じていきたい。

<木曾委員>

P11、南丹高校における工業系コース設置に向けた動きの中で、商工費においても啓発や事前準備として対策費を考えておかなければならないと思うがど

のように考えているのか。

<ものづくり産業課長>

26 年度予算で具体的な提案が含まれていないのは事実であるが、商工会議所等とも連携し、今後、市としてできることを考えて取り組んでいきたい。

<木曾委員>

企業誘致等についても、市としてもっと積極的に取り組む姿勢を示すべき。

市長の積極的な PR に反してホームページは消極的であり、言っていることとやっていることが全然違うと指摘を受けることとなる。部長の考えは。

<産業観光部長>

ビジョンの策定に取り組み一つの指針ができ、事業展開も着実に積み上げてきたところであるが、指摘のとおり十分発信できていない。連携を密にして発信し、展開を図りたい。

<木曾委員>

大井町南部、駅北地、篠町牧田の 3 地区において、現在の問い合わせが 1 件ということが残念である。もっと積極的に行政からアプローチをかけていかなければ企業誘致は図れない。他の市町村の企業誘致にかける思いを勉強しながら、やっていかなければならないと思っているがどうか。

<ものづくり産業課長>

1 件は誘致が決定した件数である。にそと開通を機として、市としても企業誘致のパンフレット等を作成し、関西方面に向けて情報発信しているところである。その結果、問い合わせは飛躍的に増えてきている。本市では、取得に対する用地単価がネックとなっている課題があるが、今後より一層情報発信に取り組んでいきたい。

<木曾委員>

国、府、市、商工会議所を含め、各方面と連携をとりながら効果的な施策を機動的に講じられたい。よろしく願います。

<眞継委員>

P11、金融対策経費に係り、利子補給、保証料助成の利用件数及び 1 件あたりの利子補給額は。

<ものづくり産業課長>

今年度の実績では、保証料については 118 件、419 万 4 千円。うち 500 万円以上は 40 件ある。助成額の上限は 8 万円以内としている。また、利子補給については 231 件、1,181 万 4 千円である。利子補給額については制度により上限は異なり、4 万円～23 万円の間である。

<眞継委員>

前提にある中小企業の経営安定化を図る目的に対して、1 企業に対して年間数万円程度の助成、300 件程度の件数等を考えた場合、政策的な効果が薄いと思えるが、どのように考えるか。

<産業観光部担当部長>

利子補給により企業は喜んでいただいている。借入金額が増加傾向にある中、限度額も 500 万から 1,000 万円に引き上げた経過もあり、今後全体の事業を見る中で、中小企業にメリットのある制度設計を考えていきたいが、他市の状況も踏まえて対応していきたい。

<眞継委員>



違うものに振り向けてはどうかという趣旨で質疑している。例えば1千万円の借り入れをする企業でも黒字を出しておられる。そのような企業でも申請すれば入ってくるが実情ではないか。

<産業観光部担当部長>

単純には言えないがそのようなケースもないとは言えない。利子補給については借入残高をみて対応しており、借入残高だけではその企業の状態が見えにくい面がある。

<中澤委員>

P1、緊急雇用創出事業経費、観光産業に係る人づくり事業における7人分の雇用について、どのように募集、選考するのか。

<観光戦略課長>

ハローワークに依頼して募集する。その中で面接により選考する。

<中澤委員>

人づくり事業ではどのような事業展開を図るのか。

<観光戦略課長>

観光イベント、PR活動の充実等、本市観光振興に係る諸々の事業に対して雇用するものである。

<中澤委員>

要するに今までの事業展開に人を充てるという感がするが、人材育成というものを意図したものとすべきである。継続雇用に結び付ける考えは。

<産業観光部担当部長>

今回の事業の趣旨は基本的には全て雇用につなげるものであり、それを目標としているが、困難な面がある。

<産業観光部担当部長>

観光協会や商工会議所に委託して対応している。

<観光戦略課長>

本事業は市、府が直接実施するものではなく、企業、NPO、団体等に出さなければできないものである。

<中澤委員>

P4、農業担い手づくり育成事業経費に係り、農地集積推進事業はどのような計画、目標をもっているのか。

<農林振興課長>

素案作成中、作成済みの地区があり、現在のところまとまっていない。

<中澤委員>

P11、商工業振興対策経費に係り、元気企業支援事業やものづくり産業支援プロジェクト事業等、財源確保の手立てはないのか。

<観光戦略課長>

商工業振興対策経費は全て一般財源で執行する事業である。国の方でも経済対策の中で新たな制度も創設されているので、活用できるものは有効に活用していきたい。

<苗村委員>

P2、都市・農村交流事業経費の直売活動支援事業は422千円の予算で、市内20数カ所の直売所を支援する内容であるが、地産地消を推進するわりには少ないと感じる。どのような支援を行うのか。

<農林振興課長>

のぼりやレシピカード等を含め支援をする内容である。また料理教室や商品開発等も支援している。

<苗村委員>

先日の議会報告会では、旭町の直売所建設に係り、当初の予定よりも費用がかかり大変であるという意見を伺った。行政はどのように関与しているのか。

<農林振興課長>

6次産業化施設として、農事組合法人旭に国の補助金が交付される事業であり、市としても費用の一部として、1,500万円を補助しているが、補助対象の項目に変更が生じたため、地元負担分が増加している。

<苗村委員>

市としてもしっかりと支援されたいと思うがいかがか。

<農林振興課長>

旭町だけではなく川東地域と連携して、地域の施設となるよう支援していきたい。

<竹田委員>

市街化農地において太陽光パネルの設置が進んでいるが、農政としての見解は。

<産業観光部長>

農のスタンスとしては、健全に生産継続されるべき優良農地を守っていかなければならないことが基本的な考えである。一方で将来荒廃が危惧される農地、効率的な農業の展開が困難と見込まれる農地については、地域の皆様、事業者と方向づけをしていきたい。農地を転用すると近隣にも影響することもあり、ケースに応じて関係機関、受益者と協議して対応していきたい。有効活用は必要であろうと認識している。

<竹田委員>

市街化農地であれば一定そのような活用が考えられるが、通常の農地では、農業の施策だけではなく環境施策の範囲も及ぶものであり、今後の考え方等について、議会にも適宜報告してほしい。要望。

<<項目抽出>>

<馬場委員>

企業立地等奨励金は多額である。全国的に見直す機運がある中、商工業振興の予算付けとして、そのあり方を検討したい。

<木曾委員>

鳥獣対策について、被害額に対してこの対策経費で良いのか、検討すべきである。

<藤本委員長>

以上、2項目を抽出することとする。

〔産業観光部 退室〕

～12:25

〔休憩 12:25～13:25〕

【まちづくり推進部】

<まちづくり推進部長>

(基本方針)

都市計画マスタープランに基づき市民福祉の向上に寄与する生活基盤の充実をめざした予算編成としている。土木費では緊急課題の対応や継続事業の早期完了を図るため対前年度比約 16.3%の増額とした。また、国の緊急経済対策に即した 3 月補正予算、台風 18 号災害復旧と合わせて早期執行を図る。

(主要施策)

○総務費

- ・自転車等駐車場の利用促進を図るため、使用料金は据え置く。

○道路橋梁費

- ・国の交付金重点加配分を踏まえ、通学路対策として湯の花線等の改良費を計上、また舗装改良や橋梁の長寿命化事業を継続して実施する。
- ・道路照明については老朽分を計画的に更新する。
- ・東別院町の辺地対策として 3 カ年計画により 2 路線の改良を行う。
- ・排水路改良、河川土砂浚渫等の予算を確保し減災対策に努める。

○都市計画費

- ・土地区画整理事業の推進により定住人口増の受け入れ確保、大規模小売店舗や企業誘致を図る基盤整備を推進する。
- ・公園整備では地域防災拠点として亀岡運動公園改修の改良を図る。

○住宅費

- ・木造住宅の耐震化を一層促進するとともに、吉川住宅の大規模改修の初年度として予算を確保し、居住水準の向上に努める。

○その他

- ・国道や府道、一級河川や砂防事業等の整備促進がまちづくりの大きな力として、広域行政推進の一助となることから、引き続き要望活動に努める。

(委員会での指摘要望事項の対応について)

○25 年 3 月定例会、第 60 号議案、一般会計補正予算

・指摘事項

国の緊急経済対策事業の実施においては、その趣旨を踏まえ、早期発注に向け条件整備に努め、適切な施工管理を行うこと。

・対応状況

工事、用地補償、業務委託等、早期実施に努め、関係機関や用地交渉に時間を要したものを除き、全て完了している。未了の事業についても全て契約済みであり年度内の完成に向けて取り組んでいる。なお亀岡運動公園の当該分に関しては、昨年 11 月 25 日付で全て完了している。

○25 年 6 月定例会、第 1 号議案、一般会計補正予算

・指摘事項

防犯灯の設置にあたっては、周辺の農作物の生育に悪影響がでないよう配

慮し、通行の安全を確保すること。

- ・対応状況

周辺農作物の影響に配慮し、通行の安全確保に努めるため、現地調査を実施し、市道保津宇津根橋線に31灯、全てLEDにより設置を完了した。

○25年9月定例会、第49号議案、市道認定（馬堀停車場篠線）

- ・指摘事項

道路の付け替え等の事業着手にあたっては、通行に混乱が生じないよう、安全対策を十分講じられること。

- ・対応状況

25年6月14日に事業認可をとり、7カ年で事業実施を予定している。当面用地取得に取り組んでおり、道路の付け替え等の工事实施には事前に周知徹底及び必要な安全対策を講じ、通行の混乱を避けるよう努めていきたい。

○25年12月定例会、報告第1号及び第号議案 一般会計補正予算

- ・指摘事項

台風18号に伴う災害対応については、一日も早い復旧に向け、迅速な対応に一層努めること。

- ・対応状況

道路等への土砂流出による撤去作業等、軽易な応急復旧は市単独費により災害発生の時点から順次対応してきた。順次本復旧に着手しているが、復旧工事の実施にあたり、水田等に仮設侵入道路の設置をとまなうものについては、水稻の作付け等に影響を及ぼすことから、一部予算を26年度に繰越すこととしており、本年秋の収穫後に着手し、年度末を目途として早期復旧に努めていきたい。また、大堰川東側緑地及び平和台の都市公園2箇所については、早期に公園利用を再開できるよう年度内完了に向けて復旧工事を実施しているところである。また平和台市営住宅の復旧工事については、昨年12月13日付で復旧工事が完了している。

[各所管課長 説明]

～14：09

<<質疑>>

<酒井委員>

P8、公園整備事業費に係り、基本方針では総合計画や都市マスに基づくものと説明されたが、前期基本計画の第6章に具体的施策として、市民に親しまれる公園緑地の整備とある。身近に公園が整備されていない地域があるが、適正な配置を検討する際には何を基準にしているのか。

<都市計画課長>

基幹公園等については、公園種別、規模に応じて配置の基準があり、都市計画マスタープランや緑の基本計画等の配置計画に基づいている。

<酒井委員>

前期基本計画の中では緑の基本計画を改訂すると書かれているが、現在改訂

されていないことから、以前の計画に基づいてなされているものと思われる。  
それ以外の考え方で新たに公園を整備することはあり得るのか。

<都市計画課長>

都市計画マスタープランを一昨年 11 月に改定したことに伴い、緑の基本計画も年度末には改訂できるよう現在改訂事務を進めている。

<まちづくり推進部長>

今年度末で緑の基本計画を改訂することを前提とした 26 年度予算の計上であるので、基本的に公園配置及び整備に対する齟齬はないと考えている。

<酒井委員>

緑の基本計画のパブリックコメントでは、必ずしも原案どおりで良いとの意見ではなかったと思うが、方針を変えずに公園を整備する考え方で予算を計上したと理解してよいのか。

<まちづくり推進部長>

パブリックコメントも踏まえた中で、市の考え方を既に表示しており、整備する内容を踏まえた公園緑地の今後 10 年間における緑のマスタープランという位置付けをしているので、不整合はないと考えている。

<酒井委員>

身近な公園という意味で新たに設置する場合の適正な配置の考え方は。

<まちづくり推進部長>

総合的な公園を指しているのか、市街化区域内における公園を指しているのか明確にしてほしい。

<酒井委員>

計 35 カ所の都市公園があるが、それでも身近に公園がない地域がある。しかし街区、住区基幹公園ではなく、都市基幹公園を優先して整備する考え方の根拠は。

<まちづくり推進部長>

街区、住区基幹公園等の身近な公園としては、都市計画決定した公園について全て供用開始しているので、新たな総合公園として都市基幹公園として配置をするというのが、新しい緑の基本計画の方針であり、それに基づき対応していきたいという考え方である。

<苗村委員>

P3、道路新設改良事業及び P8、街路事業に係る中矢田篠線の整備について、開通によりスピードが出やすくなることを地域住民は不安に感じているが安全対策をどのように考えているのか。

<桂川・道路整備課長>

防護柵、区画線の引き直し、通学路や交差点の警戒標識の設置等を考えている。また、児童等が集まりやすい学校周辺の交差点等の対策、スピードが出やすい箇所に減速を促すようなマーキング等を考えていきたいが、振動を伴うことから、地域と十分協議して有効な対策を講じていきたい。

<苗村委員>

事故を未然に防ぐためにも対策を望む。P8、中矢田篠線の上矢田工区における現在設置の信号はどうなるのか。

<桂川・道路整備課長>

当該区間は現在未供用であり、団地内を迂回するところに 1 カ所点滅信号が

あるが、供用により新たな路線との交差部に信号を設置する予定である。

<苗村委員>

P2、街路灯管理経費に係り、町と町の接点等の事情から自治会で管理する街路灯が設置されていない箇所が見受けられるが、地元の協議が整わない限り設置されないものなのか。

<土木管理課長>

電気代の管理を明確にされれば、順次設置されることとなる。

<苗村委員>

協議が進まない場合も考えられる。安全安心の面から行政から積極的に設置に向けて取り組むべきと考えるが。

<土木管理課長>

例えば本梅、東本梅、宮前町の3町にまたがってでも協議をされて設置した経過もあることから、具体的に言っていただければ自治会へ相談したいと考える。

<苗村委員>

曙橋周辺は篠と東つつじの接点であり、住宅も途切れて非常に暗く、そういった問題があるかと思うので、ぜひ対応願いたい。

P11、安全なわが家の耐震化促進事業費に係り、従来の取り組みのままで目標値90%達成はできているのか。

<建築住宅課長>

現状のままでは達成は難しい状況である。少しでも安全な住宅になるよう継続的に事業実施し、啓発にも努めていきたい。

<苗村委員>

難しいのがわかっていて現状のまま進めていくのはいかがかと思う。先進事例等もあることから、もっときめ細かな施策を研究されたい。要望。

<堤委員>

P1、自転車等駐車場経費に係り、指定管理者への委託料と使用料及び手数料収入との収支関係をどのように考えているのか。経営方針の考えは。

<土木管理課長>

収入としては歳入では7,600万円余りを見込んでいる。指定管理委託料は5,300万円ほどであるので、プラス側である。職員人件費等への充当の関係もあり、理解願いたい。

<堤委員>

放置自転車等撤去の委託先は。

<土木管理課長>

啓発、撤去及び保管をシルバー人材センターに管理委託している。

<堤委員>

自転車の撤去保管後の処分方法は。

<土木管理課長>

使えそうな自転車については、福祉団体の圭の家で自立支援の取り組みとしてリサイクルにより再販売をされている。再利用ができないものは鉄くずとして一括して入札によりリサイクル業者に販売している。

<堤委員>

その分が諸収入に計上されているのか。

<土木管理課長>

諸収入については、撤去による引取りの手数料である。鉄くずについては、年度により量が変動することから、当該科目では計上していない。

<堤委員>

P11、住宅建設事業に係り、三ツ辻の住宅では建て替えの計画があると聞くが見通しは。

<建築住宅課長>

馬路町の住宅に関しては、府営住宅であり建て替えがある場合は府の事業となる。管理委託を受けているので、現状の老朽具合等について、府に随時要望を行っており、府の事業計画の中では建て替えという位置づけで計画を進められている。今後についても市としては継続して要望等を行っていききたい。

<堤委員>

三ツ辻地内にある住宅は全て府営か。

<建築住宅課長>

府営である。

<中澤委員>

P1、交通安全施設整備経費に係り、公衆街路灯の電気代値上げに伴い、LED灯への交換の考え方があるのか。

<土木管理課長>

市が新たに設置、交換する場合はLEDに順次交換しており、25年度実施分は全てLEDで対応している。

<中澤委員>

既設分で改修等がある場合にはそのように対応するという事か。

<土木管理課長>

基本的には灯部も自治会で管理されているので、新たに設置する場合はLEDで設置し、その後自治会で管理されることとなる。

<中澤委員>

その場合は設置費が高くなると思われるが、電気代との費用対効果を勘案しているのか。

<土木管理課長>

設置時は一時的にコストが上がるが、全体的に考えれば費用対効果は高い。設置に関しては要望に基づき市がLEDで設置し、後の電気代、日常管理は自治会が行う。

<中澤委員>

P4、排水路新設改良費に係り、全体的に冠水常襲地等の改良が必要な箇所等を把握しているのか。

<土木管理課長>

基本的には、下水道事業で実施するものとして、公共下水道の認可区域について雨水排水の計画を立てて同時にしていくことを原則としている。本市においては雨水と汚水を分離方式で処理している関係上、現在は汚水を先行して実施しているところである。本来であれば下水道事業としての雨水排水計画で事業実施するものであるが、部分的な常襲地に関しては、早急に実施する必要があるため、応急的ではあるが排水路事業として改修を行うこととしている。基本的な計画に基づくものは、下水道事業の中で雨水排水計画を樹

立しているのです、それに基づき下流側から順次整備をしていくこととなる。

<中澤委員>

P6、景観形成事業経費に係り、景観計画の変更業務委託は、方針を一部変更して業務委託を行うものか。

<都市計画課長>

景観計画の進めているより以前の部分について、より精度を上げる目的で実施するものである。

<中澤委員>

協議を進める中で、一定の理解を得られる前提に立っての変更の考えであるのか。

<都市計画課長>

24年度から25年度にかけて、反対請願のあった自治会を中心に亀岡中部地区の各自治会に説明に努めてきた。色々と景観に係る事業がある中、いつまでもという部分があり、先日、産業建設常任委員会に説明し、近く策定委員会の開催を予定しており、その中で一定の景観計画の条例化に向けた動きをすることを踏まえ、予算を計上したものである。

<中澤委員>

鉾町の理解を得られる見通しがあると理解してよいのか。

<まちづくり推進部長>

24年6月定例会における反対請願、議会の附帯決議から早3年を迎え、この間、極力地元への説明を試みてきた。しかし、中々計画ありきということで話を聞く気がないということを示されたので、改めて景観に対してどのような思いを持たれているのか、膝を交えて話をしたいという姿勢で中部自治会を通じて、各町に入りたいと考えたが、最終的には中部自治会としては各町に市から直接回ってもらいたいとの意向を示されたので、市から懇話会というかたちで話をさせてもらいたいと各町を回った。10町前後には入らせてもらい、早期に取り組んでももらいたいと一定理解を得られたところがあれば、個々の意見を町内でまとめるのは困難との意見をいただいたこともあり、最終的には会長の段階で入らせてもらえなかった町もあったのは事実である。一定、それだけ時間をかけて努めてきたが、全てのことを受け入れるということであれば、景観計画、景観条例はおそらく本市の現状では制定できないという危機感をもっており、町家として非常に価値のある建物が滅失しているのも事実である。何とか景観の手続きができる内容の整理をまずはしたい。手続き上それが厳しいということであれば、厳しくない手続き論もあるのでないか。市域全域に景観条例は必要であることだけは行政としては譲れない。そのかわりに規制を緩くした一般的な地区という指定をするならば、景観に対する助成は受けてもらうわけにはいかない。言い換えると沿道も含めて景観に対して城下町の風情を活かす取り組みをするので助成をしてほしいという手を上げてもらう地区があれば、そこを優先してでもモデル地区として全体の条例の中で嵩上げができるような制度もとっていききたい。やる気のあるところにやってもらえればそれが浸透するのではないかといった意見も商工会議所から伺ったこともあり、そのことも含め、3月末に策定委員会を開催する中で、26年度に向けてどうあるべきかという方向性を整理していきたい。そのためには現在の景観計画案の一部修正、マニュアル、助成に対する



検討も視野に入れる必要があるので、それに係る変更の業務委託については、当初予算で対応し、26年度末までには、できれば条例制定の手続きができるよう進めていきたいということが、現在の方向である。それぐらい時間と手間をかけて景観問題を整理していきたいと考えている。その都度、産業建設常任委員会には報告をしていきたい。

<中澤委員>

苦労を理解した。様々に助成を求めている声があることも事実である。大事な計画であるので、ぜひ粘り強くしっかりと進めてもらいたい。

<馬場委員>

P1、交通安全施設整備経費にかかり、街路灯電気代助成の件数は。

<土木管理課長>

約8,600灯である。

<馬場委員>

P6、景観計画・ガイドライン等変更業務委託に係り、根本的な問題は最初のボタンのかけ違いであり、下手な出し方をすると同様の事態となってしまうのではないかと危惧する。まずは亀岡市全域を指定し、その中で手を上げてもらえるような見直しと理解してよいのか。

<まちづくり推進部長>

策定委員会を踏まえ、どのようにとりまとめていくか26年度で検討、議論を深めていきたい。

<馬場委員>

助成の考えに対し、上限や財源の考えは。

<まちづくり推進部長>

助成、補助、貸付等、色々な手法が考えられる。そのことも含め26年度で議論していきたいと考えている。ただし景観として考えていることはあくまで外観を対象としたものであり、内装は考えていない。言い換えると住環境として、中身まで町家で残すことを行政が口出しする必要はなく、景観面で助成をする必要もない。

<馬場委員>

日本的な造りの基準をつくって助成するような考えも含まれているのか。

<まちづくり推進部長>

実施にあたっては、マニュアル等も必要となり、その中で材質等も明記し、それにふさわしい助成もしていく必要があると考えており、並行的に議論を進めていきたい。

<石野委員>

P8、公園緑地管理経費に係り、亀岡運動公園の小体育館の雨漏り、結露についてどのように対処するのか。

<都市整備課長>

結露等による簡易なケースについては、指定管理において対処している。漏水については、本予算の維持修繕費で見込んでおり、次年度で対応する予定である。

<木曾委員>

P4、橋梁維持経費に係り、橋梁長寿命化計画に基づく補修は、災害時等を踏まえ府道と市道との関連性をもたせて計画的に実施していくのか。

<土木管理課長>

橋梁の長寿命化計画に基づく対象橋梁は、市道で 380 橋あり、22、23 年度で点検、24 年度で計画を策定したものである。点検の段階で早期改修が必要な橋梁は 38 橋あり、それを 24 年度後半から順次補修整備を進めているところである。その中でも橋長 15m 以上は 27 橋、15m 未満が 11 橋あり、他の事業等で付近の工事がある場合等、一度に通行止めができるように、本年度については、野条大橋を 1 回目を実施することとしており、保津小橋等、順次整備を進めようとしている。国、府との関連については、市道における緊急通路としての橋梁はないことから、点検に基づく 38 橋をできる限り早期に進めていきたい、26 年度においては皐月橋の工事を実施しようとするものである。

<木曾委員>

関連して現在実施している西川線の舗装工事は、国道 9 号から野条大橋、王子並河線までの区間となるのか。

<土木管理課長>

野条大橋から西川橋までの間である。

<木曾委員>

当該区間については、側溝も非常に老朽化しており改修の要望があるが関連して実施するのか。

<土木管理課長>

舗装改良は国庫補助を活用するため、舗装のみの事業費となる。側溝修繕等は補助対象外となるため、必要な箇所については、単費による道路維持修繕工事として対応していきたい。

<木曾委員>

景観形成に係り、色々な問題点があるが、どうしていくのかを考える中で、先ほど提案の手法について、必要な手法と考えるが進め方を間違ってしまうといけない。どのように進めるのか。

<まちづくり推進部長>

条例を制定する以上は何らかの規制は必要である。一番緩い規制をかけていき、例えば歴史的な城下町の中から、地区指定や協定を望む声がでてきたら、モデル的に活用できる制度を提案していきたいと考える。3 年かけて色々な声を聴取してきた。それでもどうかという声がでてくるかもしれないが、それを危惧していたら当時 80 軒以上あった城下町の町家が毎年数件単位でなくなっている状況であり、何としても食い止めたい。そのことから制度の立て直しに取り組んでいるものであり、26 年度において具体の景観計画、景観条例として提示させていただきたい。

<木曾委員>

条例制定に反対する請願であったが、自分の町だけはやめてほしいといった趣旨であった。そこに網をかぶせるには緩やかな部分からつなげていけるようにすればよいと考えるが、そのような考え方か。

<まちづくり推進部長>

そのような考え方により、反対請願、要望をだされた町についても、せめてそこまではお互いに歩み寄れたらありがたいと考えている。

<眞継委員>

P3、道路新設改良費の南つつじヶ丘 1 号線外歩道整備事業に係り、街路樹の

間引き工事をする」と説明があったがどのような事情によるものか。

<土木管理課長>

南つつじヶ丘の小学校区では外周道路を通学路として使われており、当該場所は北向きの下り坂が続く、車のスピードも出やすく、また街路樹が大きく、左右確認に支障があり事故が多々生じていることから、見通しが良くなるよう強い要望があり、昨年の通学路安全点検と合わせて、南つつじヶ丘自治会役員とも現地を何回も調査した結果、交通安全対策を第一と考え、街路樹を間引くことに合意し、今年度から順次間引きを実施しているところである。また合わせて街路樹の根が盛り上がっている部分についても歩道整備の中で対応していくこととしており、延長が長いことから年次的に順次取り組んでいくこととしている。

<真継委員>

高齢化社会において、今後は歩いて暮らすまちづくりを考えると、歩道にある樹木は色々なことに関し邪魔になることもあり、南つつじヶ丘の整備のような取り組みが、他の地域でも展開されるべきと考えるが、そのようなつながりはあるのか。

<土木管理課長>

道路新設改良費の中で、歩道整備計画策定事業の予算を計上しており、市内一円の歩道路面の点検を実施し、計画的に整備していくこととしている。

<真継委員>

このような取り組みは、今後のまちづくりの重要なポイントであると考え。ぜひそのような取り組みもPRしてほしい。

<酒井委員>

P7、亀岡駅北土地地区画整理事業に係り、水害の危険性のある地域は利用規制しているところもある中、本市としては逆にそこを開発していくという考えであるが、もし被害があった場合の行政の責任をどのように考えているのか。または治水上全く問題がないと思ってやっているのか。

<まちづくり推進部長>

駅北の区域については、先般、市街化区域に編入された。線引きに伴う市街化区域の編入は京都府の業務であり、19年の特定フレームに入れた時から治水上の対応が可となった段階においては、土地地区画整理事業の面整備を前提とした市街化区域編入は認めるというのが今から7年前の方針となっているので、基本的には治水協議が整った中で、市街化区域に編入されたものと理解している。

<酒井委員>

それでは、環境大臣の意見が京都府に出されたが、その監督をしていくのは市になるのか。

<まちづくり推進部長>

監督をしていくという意味は。

<酒井委員>

組合施行であるが、市はその会議の結果に基づき指導していくという考え方であるのか。

<まちづくり推進部長>

組合施行であるが、国、府、市もそれぞれ補助というかたちで投入するので、

事業に対する指導監督は伴うものと理解している。

<酒井委員>

2月の京都府のスポーツ振興特別委員会の会議の中で、亀岡市が指導していくという府の答弁があったので確認した。府の答弁では環境保全専門家会議の意見に基づき市が指導していくように言われていたが、環境保全専門家会議との調整、情報共有はできているのか。

<まちづくり推進部長>

情報共有とは市と府との間でということか。

<酒井委員>

市と府との間でもそうであるが、大臣意見では専門家会議の意見を聞きながらということがでていたので、組合施行の事業に反映させるためには、専門家会議との連絡調整が必要と思われる。そういうことをしているのか。

<まちづくり推進部長>

専門家会議を立ち上げられた時から、駅北区域についても色々と議論されており、少なくとも事業実施の段階にあたっては専門家会議の意見を十分取り入れて事業を進めていくということは、織り込み済みであると認識している。

<苗村委員>

政策推進室の説明ではセーフコミュニティの取り組みを強調されているが、まちづくり推進部の説明ではその言葉がでてこない。歩道整備や街路灯、交通安全対策等、最も関わりがある分野と思うがどのように関わっているのか。

<まちづくり推進部長>

セーフコミュニティの実践を政策推進室で所管しているが、そのハード面では当部が事業を所管し、通学路の指定等は教育委員会で所管している。連携した上で、ソフト、ハードの対応をしている。当部としては道路の管理を前提として予算を計上していることから、道路の維持管理、修繕、新設改良等の説明を主体としているものである。

<苗村委員>

今の答弁ではセーフコミュニティの取り組みがあろうがなかろうが、進めていかなければならないものであって、セーフコミュニティの一環としての位置付けではないのか。

<まちづくり推進部長>

セーフコミュニティの取り組みは、少なくともその精神、趣旨が前提となるものであり、セーフコミュニティの認証がある本市であるからこそ、その表現を使っている。

<<項目抽出>>

<馬場委員>

組合等区画整理補助事業費の亀岡駅北土地区画整理事業。環境保全や治水上の問題にどのように対応するのか、洪水の経験からも議論を深めるべきである。

<藤本委員長>

以上、1項目を抽出することとする。

〔まちづくり推進部 退室〕

～15:17

〔 休 憩 〕

15:30

【教育委員会】

＜竹岡教育長＞

教育振興基本計画を作成し具体的目標を掲げて取り組んできた。26年度はその重点目標の具体化を図り、ともに学び、ともに育ち、ともに生きる亀岡教育創造の実現を目指す。

生きる力の育成については、学力向上ビジョンに基づき取り組む。土曜日活用授業を全小中学校で月1回実施する。

いじめを起こさせない学校づくりとして、いじめ防止基本方針の策定に努める。

幼稚園の1園統合は26年4月よりスタートし幼稚園教育内容の充実を図る。

教育力向上と魅力ある学校づくりの推進については、川東小・高田中一貫校が今建設中で27年開校を目指す。他の中学校においては地域連携の内容検討を図る。児童数の増減に伴う学校規模の適正化を検討する委員会を立ち上げ2年間で検討する。

安全安心で充実した教育環境の整備について、学校耐震化大規模工事は27年度完了を目指す。学校の空調設備は耐震化完了後設置できるよう財政協議を進める。

歴史、文化、保存については、新資料館の構想策定のため委員会を立ち上げ具体的な検討に入る。

〔教育長 退室〕

〔 教育部 （幼稚園費まで）説明 〕

16:00

<<質疑>>

＜竹田委員＞

特別支援教育支援員を中学校で1名増加した理由は。

＜学校教育課長＞

課題のある生徒の状況を踏まえ対応した。

＜竹田委員＞

全体を見ながら状況と必要に応じて対応している。増員の基準は。

＜学校教育課長＞

配置要綱に基づいている。生徒の状況に応じて配置する。

＜竹田委員＞

きめ細かくするためか。

＜学校教育課長＞

そうである。

＜竹田委員＞

保護者も要望されている。不登校対策の現状は。

<学校教育課長>

家庭力の弱さから送り出せない保護者もいる。子が親から離れられない、友だちとうまく関われない、集団になじめないなど様々である。

<竹田委員>

様々な状況があり、人数も多いと聞く。対応の内容は。

<学校教育課長>

相談活動、学習支援、教育相談活動の支援等である。京都府の心の居場所サポーター、スクールカウンセラーの活用により解消に取り組んでいる。

<竹田委員>

充実を望む。

<木曾委員>

小学校の英語指導助手 3 名と英語活動サポーター派遣 5 名との違いは何か。

<学校教育課長>

英語指導助手は外国から来られる A L T である。英語活動サポーターは日本人である。重ならないよう分けてしている。

<木曾委員>

サポーターの時間数と単価は。

<学校教育課長>

年間で各学級 6 時間、2,362 円。

<木曾委員>

ISS 認証は 18 小学校全てを対象にする計画なのか。

<教育総務課長>

認証取得が目的ではない。曾我部小が認証できればモデルにして全小学校波及するよう考えている。新たな認証は考えていない。

<木曾委員>

曾我部小のみの予算か。

<教育総務課長>

そのとおり。曾我部小を中心に交通安全、スマホの危険性の講演会など全小学校に効果のある事業も行う。

<木曾委員>

毎月 1 日を安全対策日として取り組まれている。学校の取り組みはすでにしているのに更にするのか。

<教育総務課長>

事故やケガの予防のため安全な仕組みが確立して機能していることがセーフスクールの趣旨である。今までも十分取り組んできたが、セーフコミュニティの都市としてより浸透させ、万一事故が起きてもすぐに対応できる学校体制の確立のために認証取得は有効なものである。

<木曾委員>

どう聞いても ISS 認証のために予算計上したように聞こえる。今までも取り組んでおり屋上屋と思える。雨漏りなど身近なものに経費を充てた方がよい。

<教育総務課長>

セーフスクールの趣旨は重いものがある。認証のための最小限必要な経費を計上し曾我部小から広げる。

<木曾委員>

教育委員会の案でないことは明らかである。学校の再編化について安詳小のような児童数増を対象にしているのか、統合のみの再編化なのか。それによって方向が違う。

<教育総務課長>

児童数の二極化が進んでいるので、2年間かけて検討する。

<木曾委員>

過去つつじ小、亀岡小との校区変更の際問題になったので、地域に十分説明するように。

<教育総務課長>

十分認識している。統廃合ありきで検討するものではない。

<酒井委員>

専科講師派遣経費は昨年より 354 万円減額されている、詳細は。

<学校教育課長>

減額分は学力向上の経費に充てている。

<酒井委員>

全体で減額なのか。

<学校教育課長>

図工で1名減。5年生の60時間を40時間に変更。

<酒井委員>

図工1名分が354万円なのか。

<教育部次長>

指導要領により音楽、図工の小学5,6年生は年間50時間で、担任連携10時間を加え60時間あてていた。かなり充実し小学5年は削減可能の状況になったので40時間とした。

<酒井委員>

増額したのは何か。

<教育部次長>

学力補充に関する大学生サポーター、教材補充で18小学校分。

<酒井委員>

ISS経費での遊具点検は全校なのか。

<教育総務課長>

遊具点検は全校分である。

<田中委員>

ISSの認証目的の事業である。遊具点検の委託先は。

<教育総務課長>

25年10月に市長が認証取得の宣言をした。認証取得ではなく、趣旨に沿って取り組むことが目的である。遊具点検業者は入札し決定する。

<田中委員>

要保護、準要保護の小、中学校の人数は。

<学校教育課長>

小学校は要保護86人準要保護862人、中学校は要保護70人準要保護492人である。

<田中委員>

若木の家は工事完了したのか。

<学校教育課長>  
3月で完成する予定である。

<中澤委員>  
土曜日活用授業の内容は。

<教育部次長>  
授業日数にカウントしない。学力補充を目的に月1回行う。

<中澤委員>  
単費か。

<教育部次長>  
25年度は詳徳小、別院中をモデルに府の補助事業である。26年度はその他の小、中学校分は教材備品程度の補助がある。

<中澤委員>  
継続の考えは。

<教育部次長>  
今後の検討である。地域の違い等様子をしっかりみていく。

<中澤委員>  
教職員の負担は少なくするよう望む。学校規模の適正化検討は必要な時期だ  
と思う。児童数の状況により取り組みが必要になったのか。

<教育総務課長>  
そのとおりである。

<中澤委員>  
策定委員構成は。

<教育総務課長>  
学識経験者、PTA、保護者、小中学校長、市民などで20名の予定。

<中澤委員>  
素案を作り保護者協議、パブコメ募集のうえまとめるのか。

<教育総務課長>  
規模の大きな学校は校区見直し、増改築などの選択肢があると考えられる。  
統廃合に関してたたき台を作る考えはない。十分な議論の機会を持ちたい。

<中澤委員>  
行財政改革を考えると大変であるが、抽象的でなく具体的な方針が示される  
よう十分議論願う。

<苗村委員>  
教職員安全衛生管理体制向上経費において、来年度労働安全衛生委員会設置  
が計画されているが、教職員の健康管理の取り組みは。

<教育総務課長>  
産業医面接、健康診断等に取り組んできた。安全配慮義務がある教育委員会  
として安全衛生委員会を設置する。教職員関係者の会議を行い、更なる健康  
確保、安全、快適職場環境形成のため意見をもらい新たな取り組みも行う。

<苗村委員>  
そこで出た問題から具体化されるのか。

<教育総務課長>  
そのとおり。



<苗村委員>  
要保護支給基準の資料を提出願う。

<学校教育課長>  
要綱を提出する。

<苗村委員>  
被災児童は何人か。

<学校教育課長>  
2人。

<苗村委員>  
支度金の説明を。

<学校教育課長>  
中学校新入学の学用品等について支給。

<苗村委員>  
支給の時期は。入学前に支給するべき。

<学校教育課長>  
認定に時間を要するので、遅れる。

<苗村委員>  
必要な時期までに渡すのが本来である。改善を。学校図書の蔵書にバラつきがあるのは何故か。

<学校教育課長>  
標準冊数を基準にしているが、なかなか100%に近づけない。

<苗村委員>  
図書委員の判断でされるのか、差が2倍のところもある。

<馬場委員>  
学校規模適正化は、子どもの発達を保障する適正化と理解してよいのか。

<教育総務課長>  
そのとおりである。

<馬場委員>  
ISSでは曾我部小が手を挙げたのか。

<教育総務課長>  
教育振興基本計画でISSに取り組むことにしている。小学校長会で検討のうえ曾我部小は中間の規模で地域の協力体制もあることから取り組みやすいと判断したもの。

<馬場委員>  
ISS認証取得の全国の例は。

<教育総務課長>  
3校である。

<馬場委員>  
認証第1号は池田小学校である。社会的影響の大きかった学校と認識している。学校の安全が保持できるのか疑問である。毎月1日遊具点検されている。更にするのなら専門的業者を入れてするのか。

<教育総務課長>  
定期点検以外の精密的な点検を行う。

<馬場委員>

毎月 1 日の取り組みで必要があり修繕するのなら分かるが、一概にやるように思えてならない。

<教育総務課長>

日常点検では発見できないものに対応するために行う。

<馬場委員>

専科講師の音楽は 17 校 2 名の配置で可能なのか。特別支援教育支援配置経費では 18 校 18 名で 62 万 5 千円のわずかな金額で対応できるのか。

<学校教育課長>

専科音楽は 1 名が 2~3 校回る。

<教育部次長>

つつじ小だけは図工を選択している。つつじ小は府の小中連携加配が音楽教師なので音楽が必要でない。17 校は音楽で 1 人 2~3 校を兼ねている。英語活動サポーターは日本人で授業を補助するもので、指導はしないので、人数、費用とも大丈夫である。

<石野委員>

教職員校外活動学習で入場料が新規に計上されている。以前の状況は。

<教育総務課長>

教員が自己負担していた。

<石野委員>

遠距離通学補助について、保護者に心配のないよう対応願う。

<学校教育課長>

詳徳中は 8 月登校、夏の部活も考えている。

<中村副委員長>

修学奨学金の周知方法は。

<学校教育課長>

お知らせ版やホームページなど。

<中村副委員長>

周知の徹底を望む。学校修繕予算は例年不足している状況か。

<教育総務課長>

最少の予算を計上している。緊急分は対応している。

<中村副委員長>

十分な対応を。

<酒井委員>

専科職員の図工も足りないが音楽も入れているということなのか。17 校に要望はないのか。

<教育部次長>

両方の教科を配置していた。小学校は学級担任制であり、小学 5,6 年生が中学校の教科制に慣れるよう取り入れた。一定浸透してきたので学校の選択制にした。各学校の選択で決めている。

<酒井委員>

354 万円減額分を何に振り替えたのか。

<学校教育課長>

生きる力を育む推進経費の基礎学力向上として、土曜日を活用した授業に充てている。

<酒井委員>

生きる力を育む推進事業は 140 万円増額している。全体としては減額とみてよいのか。

<教育部次長>

不登校特別支援の別室での学習指導分にも振り替えている。

17:03

〔各所管課長（社会教育費から） 説明〕

散会 17:39